

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第1区分
 【発行日】平成26年7月10日(2014.7.10)

【公表番号】特表2013-514806(P2013-514806A)
 【公表日】平成25年5月2日(2013.5.2)
 【年通号数】公開・登録公報2013-021
 【出願番号】特願2012-545908(P2012-545908)
 【国際特許分類】

C 1 2 M 1/12 (2006.01)
 C 1 2 Q 1/02 (2006.01)
 G 0 1 N 1/10 (2006.01)
 B 0 3 B 5/02 (2006.01)
 G 0 1 N 1/28 (2006.01)
 G 0 1 N 33/48 (2006.01)

【F I】

C 1 2 M 1/12
 C 1 2 Q 1/02
 G 0 1 N 1/10 B
 B 0 3 B 5/02
 G 0 1 N 1/28 J
 G 0 1 N 33/48 M

【手続補正書】
 【提出日】平成26年5月26日(2014.5.26)

【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

試料を精製する方法であって、
 フィルターの第1の面に流体連通している試料流入口に試料を供給する工程と、
 所定の圧力が測定されるまで前記フィルターを通して前記試料流入口から流体をフィルターの第2の面へ吸引する工程と、
 前記フィルターの前記第2の面を、液体を有するリザーバと専用流体連通させる工程と

、
 前記フィルターを通して前記リザーバから流体を前記フィルターの前記第1の面へ吸引する工程と、

前記フィルターを通して前記リザーバから吸引された前記流体を容器に回収する工程と、
 を有し、

上記過程の少なくともかなりの部分で前記フィルターを揺動し、
 精製された試料を前記容器中に回収する、試料を精製する方法。

【請求項2】

前記所定の圧力は、水柱を用いて測定した場合、約130～150mmH₂Oの範囲、好ましくは135～145mmH₂Oである、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記所定の圧力は、水柱を用いて測定した場合、約140mmH₂Oである、請求項2に記載の方法。

【請求項 4】

前記動揺は、水平方向の機械的振動を与えるものである、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の方法であって、前記回収工程は少なくとも 1 回の 2 段階の流体移送後に行われ、前記 2 段階の流体移送は、

前記フィルターの前記第 1 の面を、液体を有する第 1 の流体リザーバと専用流体連通させる工程と、

前記フィルターを通して前記第 1 の流体リザーバからの流体をフィルターの前記第 2 の面に吸引する工程と、

前記フィルターの前記第 2 の面を、液体を有する第 2 のリザーバと専用流体連通させる工程と、

前記フィルターを通して第 2 のリザーバからの流体をフィルターの第 1 の面に吸引する工程と、

前記フィルターを通して第 2 のリザーバから吸引された前記流体を容器に回収する工程と、を有する流体移送方法。

【請求項 6】

前記試料は生体試料である、請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 7】

前記試料は循環腫瘍細胞を有する、請求項 6 に記載の方法。

【請求項 8】

前記試料は所定の圧力により標準化される、請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の方法により精製された試料。